

令和5年度施行

業務設計書(公示用)

業務名：清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務(清田地区)

R4年 11月 単価適用

清田区土木部維持管理課

業務名:清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務(清田地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 清田区内 (清田、真栄)
公園58箇所、街路樹48路線 (位置図・数量調書参照)

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和5年3月15日より令和6年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 特記仕様書(清田地区)による。
- ・ 内訳書の表記について

特 記 仕 様 書

清田地区

〔 業 務 一 般 〕

1 施工管理

- (1) 作業中は「清掃作業中」「草刈中」等の表示板をつけて利用者に作業を周知し、作業車には「清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務（清田地区）」の標示板及び会社名を明示すること。
- (2) 各作業中は常に施設の状況を確認し、異常（破損）を発見した場合は速やかに担当職員へ報告すること。また簡易な補修等はその場で処理し、著しく危険な場合は応急処置を施したうえで担当職員に報告し指示を受けること。
- (3) 強風等により倒木などの災害が想定される場合は、ただちに委託区域内の全公園・街路樹を巡回し、状況を担当職員へ報告すること。

2 安全管理

受託者は業務の施行にあたり「札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書」により事故防止に十分留意しなければならない。

3 実施数量の提出

受託者は業務の期別毎（第1期、2期、3期、4期、5期）に、担当職員に実施数量（出来高報告）を提出し、業務の進捗状況を報告すること。

4 1期目(3/15～3/31)の作業内容について

- ・公園、街路樹巡視1回
- ・街路樹の支柱補修など（適宜）

5 ゴミ・剪定枝の処理について

回収したごみは種別ごとに分別し、リサイクル可能なものについてはリサイクルを基本とする。

剪定枝については、担当職員と協議の上、下記の施設に搬入しリサイクルに務めること。

施設	管理運営	所在地	電話
定山溪環生舎	(株)ばんけいリサイクルセンター	南区定山溪 896 番地 3	011-595-2111
せん定枝等処理施設 (ごみ資源化工場敷地内)	(財)札幌市環境事業公社	北区篠路町 福移 153 番地	011-791-6770

6 緊急作業について

- (1) 緊急度・優先度の高い作業を担当職員から指示された場合は、速やかに作業を行うこと。作業を行えない場合は、担当職員と対応を協議すること。
- (2) 「清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務」は各受託者が担当する地区の作業を行うものだが、緊急度・優先度の高い作業、期限のある作業について地区の受託者が作業できない場合は、他地区の受託者が担当職員の指示を受けてこの作業を行うものとする。

7 伐採木の有効利用

- (1) 伐採木（幹材のみ、根や枝は除く）は、市民配布のため長さ 60 cm程度に切断し平岡公園第6駐車場に堆積すること。詳細については担当職員と協議のこと。

〔公園維持管理〕

A 清掃草刈業務

1 清掃

- (1) 公園数量調書（別紙）の公園を4月第4週より11月末までの隔週、または指定回数、清掃を行うこと。
- (2) 清掃を行うのは毎週月（金）曜日とする。ただし天候等の理由により、担当職員がやむを得ないと認める場合は翌日以降に行うものとする。
- (3) 春清掃（1回）は、地区すべての公園の清掃を実施すること。
- (4) トラフの泥あげ及び柵清掃については、監督員の指示に従うこと。
- (5) 柵の清掃後は、柵蓋を確実に戻して段差等がないことを確認すること。特に鉄ぶたについては割ピンなどで固定し、悪戯などで開けられないようしっかりと固定すること。
- (6) 担当職員より、町内会委託業務にて発生したゴミ袋の回収について連絡があった場合は、速やかに回収を行うこと。

2 草刈

草刈は別紙公園数量調書の公園を指定回数実施すること。また、草刈の時期については担当職員と協議を行うこと。

3 花壇管理

- (1) 人力による抜取り除草を指定回数実施すること。
- (2) その際花苗等の生育状況を確認し、異常がある場合は速やかに報告すること。

4 遊水路清掃

遊水路の場所	オープン時期	清掃日
真栄春通り 真栄夏通り 真栄あおぞら 真栄西	令和5年7月9日（日）～8月27日（日）まで（9時から17時まで） 50日間	7/8（土）、8/28（月）及び期間中の毎週1回（6日）とする。 計8日

- (1) 水施設のオープン時期および清掃期間は上表のとおりとする。ただし天候等の理由により担当職員がやむを得ないと認めた場合は変更することができる。
- (2) 清掃により集められた塵芥等は分別した後、本市の指定する処理場に投棄すること。
- (3) 清掃はブラシがけ清掃とする。ガラス・石及び利用者が滑りやすい藻など危険なものとは完全に除去して、常に安全に配慮すること。

B 樹木剪定業務

1 公園樹剪定

- (1) 数量調書に指定された樹種、本数について担当職員と現地にて確認、協議の上、実施すること。
- (2) 剪定の樹形、時期等については担当職員と協議すること。

C 樹木管理業務

1 寄植刈込

- (1) 数量調書に指定された樹種、面積について実施すること。
- (2) 刈込の樹形、時期等については担当職員と協議すること。

2 ヤゴ・下枝取り

- (1) 公園樹でヤゴ等が利用者の障害となる樹木を発見したら、速やかに作業を行うこと。
- (2) 全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は担当職員と協議すること。

3 樹木冬囲い業務

- (1) 数量調書に指定された樹木冬囲いを雪解け後速やかに撤去すること。また積雪前に冬囲いを行うものとする。
- (2) 冬囲いに使用する根曲がり竹、晒竹については再利用を心がけること。

D 施設管理業務

1 公園施設巡視

- (1) 受託区域内の全公園を指定回数、巡視点検すること。
- (2) 巡視終了後、速やかに公園巡視報告書を担当職員に提出すること。
- (3) 巡視において著しく危険・美観を損なっているなどの緊急性があるものを発見した場合は応急処置を行い、その状況写真を報告書に添付すること。
- (4) 点検項目は以下のとおりとする。(積雪状況により省略することができる。)

点検項目	詳細
公園全体の状況	清掃の必要性等
樹木成育の状況	樹木剪定の必要性(特に民地側)、生垣の状態
樹木損傷の状況	風倒木・腐朽木・折れ枝・枯木等
遊器具の状況	遊具・車止・ベンチ等の破損状況等

外柵類の状況	フェンス・石柵・石積等の破損及び老朽状態
公園全体について	利用の状況、全体の老朽状態
積雪の状況（冬季）	公園外からの搬入状況、施設破損の危険性など
スノーポールの設置状況（冬季）	公園施設が破損される危険性がある箇所
照明灯	本体・架線の破損及び老朽状態など
その他	各種舗装・運動広場・公衆便所等の破損及び老朽化状態等。休憩施設、園路付近の樹木枝の枯死等の危険要因

※ 上記のほかに市民の立場となり、要望の原因となることを記入すること。

2 公園施設巡視（夜間）

- (1) 受託区域内の全公園を7月に夜間巡視し、照明灯点灯の確認及び公園の夜間状況を把握すること。
- (2) 巡視終了後、照明灯不点公園（照明灯位置を含む）及び夜間状況の特筆すべき事項を公園巡視報告書に記載し、速やかに担当職員に提出すること。照明不点灯公園は点検翌日、電話連絡して報告書にその旨記載すること。
- (3) 巡視において著しく危険・美観を損なっているなどの緊急性があるものを発見した場合は応急処置を行い、その状況写真を報告書に添付すること。
- (4) 点検項目は以下のとおりとする。

点検項目	詳細
照明灯の状況	照明灯の点灯確認
夜間の状況	照明が行き届かないことによる照明灯増設の必要性
その他	夜間の利用状況など

3 砂場砂補給

- (1) 砂場整正の実施時に各公園の砂補給量を調査し、各公園の搬入量を決定すること。
なお搬入前に砂補給予定一覧を作成し、担当職員の承諾を得ること。（面積×平均厚）
- (2) 砂はコンクリート用洗い砂とし、補給前に砂場の清掃を実施すること。
- (3) 各公園の砂補給の厚さについてはテープをあてて写真撮影し、各期業務終了時に提出すること。砂は躯体天端より10cm下がりを目安とし、これに満たない場合に洗い砂を補充する。
- (4) 砂場整正時の掻き起こし厚については、砂場表面から20cmとする。

4 施設冬囲い業務

- (1) 数量調書に指定された遊具の固定を雪解け後取り外すこと。また積雪前に遊具の固

定を行うものとする。

- (2) ブランコの冬囲い実施時にあたっては、吊鎖と梁の間にむしろ等の保護具をはさみ、梁の防護に努めること。
- (3) 水飲台の止水栓開閉については担当職員が指定する日に実施すること。

5 除雪及びスノーポール設置（休養施設の雪下ろし及び遊器具周辺の除雪）

- (1) 冬期間、投雪により、遊器具などの施設の破損の恐れがある箇所については、担当職員と協議のうえ、スノーポールを設置し、破損予防対策を行うこと。また、雪解け後、速やかにスノーポールを撤去すること。（撤去したスノーポールは再利用を心がけること。）
- (2) 冬期間の積雪による休養施設（四阿、藤棚、シェルター）及び遊戯施設（ブランコ、滑台、鉄棒ほか）の破損を防ぐため、担当職員の指示により指定施設の雪おろしを行うこと。
- (3) 雪おろしをした雪は利用者及び他の施設の支障とならないよう周辺に散らすこと。

6 グラウンド土補充・グラウンド砂補充

- (1) 指定公園について指定された資材の補充を行うこと。
- (2) 補充時期、資材の置き場については担当職員と協議すること。

7 テニスコートネット設置・撤去

- (1) 指定された公園について、雪解け後ネットを設置すること。
- (2) 指定された公園について、積雪前にネットを撤去すること。
- (3) オープン時期については担当職員と協議すること。

8 看板取付

指定された公園に支給された看板を取り付けるものである。取付場所及び方法については担当職員の指示によるものとする。

9 カラスの巣撤去

巡回によりカラスの巣を発見した場合は随時報告し、対応については協議すること。

10 蜂の巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡又は巡回により蜂の巣を発見し、危険と判断された場合は撤去を行う。

11 石積み・外柵補修

巡回により、石積み、外柵の破損や欠損等を発見した場合、緊急性のあるものは応急処置をして担当職員に報告し、対応については協議すること。

1 2 遊水路巡視点検業務

	真栄春通り	真栄夏通り	真栄あおぞら	真栄西
遊水池面積	2 3m ²	8 1m ²	8 0m ²	1 5 7m ²
水量	9. 0m ³	7. 0m ³	4. 5m ³	6. 0m ³
顆粒剤（1回目のみ）	1 3. 5 g	1 0. 5 g	6. 8 g	9. 0 g
錠剤（1・2回目）	3 6 g/回	2 8 g/回	1 8 g/回	2 4 g/回

- (1) 遊水路オープン期間中は毎日2回、巡視点検を行うこと。
- (2) 巡視点検結果については、遊水路巡視点検報告書により、毎週月曜日に担当職員へ提出すること。
- (3) 巡視点検は利用者の指導・危険物（ガラスの破片等）の除去の他、水量の調整、フィルター清掃及び軽微な清掃を含むものとし、点検項目は以下のとおりとする。

点検項目	詳細
施設の状況	床面・ゲレーチング・排水口等の破損状況
水質の状況	水の汚濁、油の混入等の状況
流量の状況	適正な水量が保たれているか
利用の状況	危険な遊びをしていないか
水路の状況	紙くず・落ち葉・危険物等の混入状況

- (4) 残留塩素測定（塩素投入）およびp h測定を実施すること。
- (5) 残留塩素測定器および塩素剤は、各地区に貸与・材料支給をする。
測定方法は、9時および13時に塩素剤投入前・投入後に測定すること。
測定結果は、遊水路巡視点検報告書に記載すること。

1 3 公園灯の改修について

- (1) 水銀灯、ナトリウム灯が球切れ等を起こした場合は、LED ライトバルブに取り換えること。
- (2) LED に転換する際は下記表に従い、行うこと。

既存公園灯	転換公園灯
水銀灯 HF100	LED33W 級
水銀灯 HF200	LED72W 級
水銀灯 HF300	LED87W 級
ナトリウム灯 NH110	LED72W 級
ナトリウム灯 NH180	LED87W 級

14 石標調査について

各公園について、石標の有無を調査すること。石標位置図、写真を報告書にまとめ、11月末日までに担当職員に提出すること。なお、対象の公園については業務着手後、業務主任と協議すること。

〔街路樹維持管理〕

A 清掃草刈業務

1 除草業務

- (1) 数量調書の路線・箇所除草については、人力による抜取り除草を指定の回数実施すること。
- (2) この業務の際、花苗等の生育状況を確認し、異常がある場合は速やかに報告すること。

B 樹木剪定業務

1 樹木剪定業務

- (1) 樹木の剪定は数量調書で指定された路線・樹種・数量について担当職員に詳細を確認し、夏季剪定（一部の樹種は冬季）を実施すること。
- (2) ニセアカシアの剪定については、夏季に1回行うこととする。また、剪定作業に併せて、ヤゴ等も取り除き、通行者等への危険を回避すること。
- (3) 剪定枝は市の指定処理場に搬出すること。

C 樹木管理業務

1 街路樹巡視業務

- (1) 受託区域内の全街路樹・緑地帯等を計12回、巡視点検を実施すること。
- (2) 各巡視終了後、速やかに街路樹巡視報告書を担当職員に提出すること。
- (3) 巡視において著しく危険・美観を損なっているなどの緊急性があるものを発見した場合は応急処置を行い、その状況を報告し、写真を報告書に添付すること。
- (4) 点検項目は以下のとおりとする。

点検項目	詳細
樹木の傾斜状況	歩行者・車輛・信号・標識等の支障とならないか
枝の伸長による障害発生状況	歩行者・車輛・信号・標識等の支障とならないか
支柱の欠損・結束状態	破損の状況
病害及び病害虫の有無と被害状況	病害を受けている樹木はないか、病害虫は発生していないか
樹勢	風倒木・腐朽木・折れ枝・枯木等の状況
芝生の繁茂状況	草刈の必要性

2 ヤゴ・下枝取り業務

- (1) 街路樹でヤゴ等が歩行者または車両の障害となる樹木、及び照明灯に覆い被さっている樹木を発見したら、速やかにヤゴ取りを行うこと。
- (2) 枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、または全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は担当職員と協議すること。

3 寄植刈込業務

- (1) 数量調書に指定された数量を実施すること。
- (2) 刈込みの樹形・時期等については担当職員と十分協議して実施すること。

4 樹木冬囲い業務

- (1) 業務着手後、数量調書のとおり、冬囲いを速やかに撤去すること。また積雪前に冬囲いを行うものとする。
- (2) 根曲がり竹・晒竹については再利用することを心掛けること。

5 支柱補修・撤去・結束及び取付業務

- (1) 委託期間をとおし、支柱補修・撤去・結束及び取付を実施する。
- (2) 支柱については再利用につとめ、できるかぎり補修で対応するよう心掛けること。
- (3) 支柱補修・結束及び取付については札幌市造園工事標準図によること。

6 カラスの巣撤去

担当職員の連絡、又は巡回によりカラスの巣を発見した場合は随時報告し、対応については協議を行うものとする。

7 蜂の巣撤去

担当職員からの連絡又は巡回により蜂の巣を発見し、危険と判断された場合は撤去を行う。

8 草刈について

柵への花植えなどで草刈の実施ができない箇所があった場合は、その数量を減じた出来高を報告すること。

D 樹木補植業務

街路樹の補植業務

- (1) 指定された路線を中心に、指定された樹種及び規格の樹木を植栽する。
- (2) 歩道幅員 3.0m 以下の路線、街路灯の 3m 以内、交差点部分 8~10m 以内、歩道切り下げ部分の両端から 1.5m 以内には補植を実施しないこと。
- (3) 標準的な植栽間隔は 8m 程度とする。
- (4) 補植を行う際は、街路樹更新計画に基づき、担当職員と協議のうえ樹種を決定すること。
- (5) 補植の時期及び植栽位置の詳細については担当職員と協議すること。

植栽規格及び支柱については札幌市造園工事標準図によること。

E 歩道美化

花苗配布

- (1) 植樹柵等への植栽用の花苗を、指定された日時に指定された場所に指定数搬入すること。
- (2) 運搬に使用したトレーは、使用后、土木センターに集積されたものを、回収すること。

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号 → 業務番号

・ 工事名 → 業務名

・ 工事区分 → 業務区分

・ 直接工事費 → 直接業務費

・ 純工事費 → 純業務費

・ 工事原価 → 業務原価

・ 工事価格 → 業務価格

・ 工事費計 → 業務委託料

清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務(清田地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計	
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式				
		樹木管理	1式				
		施設管理	1式				
		歩道美化	1式				
		鳥獣対応	1式				
		安全費	1式				
		小計	1式				
	地区特有作業	樹木管理	1式				
		施設管理	1式				
		廃棄物処理	1式				
		小計	1式				
	合計			1式			
	共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
		合計		1式			
純業務費			1式				
現場管理費			1式				
業務原価			1式				
一般管理費			1式				
業務価格			1式				
消費税等相当額			1式				
業務委託料			1式				

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務(清田地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		内-3号
低木等管理				式	1		内-4号
高木剪定				式	1		内-5号
伐採				式	1		内-6号
抜根				式	1		内-7号
樹木冬囲い				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R5年度 清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務(清田地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	施設管理		式	1		
	砂場・広場等		式	1		内-9号
	照明灯		式	1		内-10号
	巡視点検		式	1		内-11号
	施設冬囲い		式	1		内-12号
	鳥獣対応		式	1		
	カラス・ハチ		式	1		内-13号
	区特有作業		式	1		
	樹木管理		式	1		
	樹木植栽		式	1		内-14号
	施設管理		式	1		
	遊水路管理		式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R5年度 清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務(清田地区)【公園編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	公園維持管理
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	砂場・広場等		式	1		内-16号
	緊急対応		式	1		内-17号
	簡易水洗式トイレの設置・撤去	真栄あけぼの公園	式	1		内-18号
	廃棄物処理		式	1		
	廃棄物処理費		式	1		内-19号
	直接工事費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費		式	1		
	工事原価		式	1		
	一般管理費等		式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃 A		拾い集め型	1000m2	1,220		単一 1号
清掃 B		春1回目；拾い+掃き	1000m2	180		単一 2号
清掃 C		秋清掃；拾い+掃き	1000m2	270		単一 3号
柵清掃（人力清掃工）		有蓋 25cm以上	箇所	19		
U型側溝除芥清掃			m	205		単一 4号
ゴミ袋回収		40L；運搬距離12km以下	袋	500		単一 5号
ゴミ袋回収		10L；運搬距離12km以下	袋	10		単一 6号
放置ゴミ回収		家電・自転車・タイヤなど	回	1		単一 7号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈C	草丈50cm以下；刈払機；片付無	100m2	120		単一 8号
草刈I	ㄗ795%；手刈り5%；片付含む	100m2	2,330		単一 9号
草刈N	刈払機95%；手刈り5%；急斜面；片付含む	100m2	270		単一 10号
草刈O	刈払機95%；手刈り5%；急斜面；片付無	100m2	23		単一 11号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	1		単一 12号
樹木下枝取り		本	1		単一 13号
薬剤散布C	施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 14号
薬剤カプセル打込みD	公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	1		単一 15号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込A	H<60cm；片付含む	10m	115		単一 16号
生垣刈込B	60≦H<120cm；片付含む	10m	167		単一 17号
生垣刈込C	120≦H<250cm；片付含む	10m	1		単一 18号
寄植刈込A	H<120cm；片付含む	10m2	98		単一 19号
寄植刈込B	120≦H<200cm；片付含む	10m2	74		単一 20号
寄植刈込C	200cm≦H；片付含む	10m2	1		単一 21号
藤棚剪定		m2	720		単一 22号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	1		単一 23号
公園樹木剪定B	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	1		単一 24号
公園樹木剪定C	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	1		単一 25号
公園樹木剪定D	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	1		単一 26号
公園樹木剪定E	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	1		単一 27号
公園樹木剪定F	8. 0<H≤12. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 28号
公園樹木剪定G	12. 0<H≤18. 5m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 29号
公園樹木剪定H	18. 5<H≤23. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 30号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		15≦C<20cm	本	1		単一 31号
伐採B		20≦C<30cm	本	1		単一 32号
伐採C		30≦C<40cm	本	1		単一 33号
伐採D		40≦C<60cm	本	1		単一 34号
伐採E		60≦C<80cm	本	1		単一 35号
伐採F		80≦C<100cm	本	1		単一 36号
伐採G		100≦C<120cm	本	1		単一 37号
伐採H		120≦C<150	本	1		単一 38号
伐採I		150cm≦C	本	11		単一 39号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
抜根 A	C<30cm	本	1			単一 40号
抜根 B	30≦C<60cm	本	1			単一 41号
抜根 C	60≦C<90cm	本	1			単一 42号
抜根 D	90≦C<120cm	本	1			単一 43号
抜根 E	120≦C<150cm	本	1			単一 44号
抜根 F	150cm≦C	本	1			単一 45号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い	単価適用年月	2022. 11	歩掛適用年月	2022. 11	労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要		
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	408		単一 46号		
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	408		単一 47号		
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	1, 891		単一 48号		
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	1, 891		単一 49号		
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	875		単一 50号		
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	875		単一 51号		
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場整正	異物除去；砂起こしt=200	m2	456		単一 52号
砂場砂撤去		m3	1		単一 53号
砂場砂補充	購入品	m3	1		単一 54号
グラウンド土補充	砂	m3	10		単一 55号
グラウンド土補充	赤土	m3	10		単一 56号
ダスト舗装		m2	1		単一 57号
水飲み台蛇口交換	支給品	箇所	1		単一 58号
石積天端，端面仕上げ	石積補修A	m2	1		単一 59号
テニスコートネット設置・撤去		面	2		単一 60号
張芝工	芝串なし	m2	1		単一 61号
張芝工	芝串あり	m2	1		単一 62号
除草B	花壇草取(普通)	100m2	1		単一 63号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
不点調査		箇所	10		単一 65号	
LEDライトバルブ交換	HF100W級	箇所	1		単一 66号	
LEDライトバルブ交換	HF200W級	箇所	1		単一 67号	
LEDライトバルブ交換	HF250W級	箇所	1		単一 68号	
LEDライトバルブ交換	支給品	箇所	1		単一 69号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲い設置B	普通；むしろ1枚；閉栓	基	7		単一 72号
水飲み台冬囲い撤去B	普通；むしろ1枚；開栓	基	7		単一 73号
水飲み台冬囲い設置C	身障者用；むしろ2枚；閉栓	基	50		単一 74号
水飲み台冬囲い撤去C	身障者用；むしろ2枚；開栓	基	50		単一 75号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置		基	54		単一 76号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去		基	54		単一 77号
遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去	支給品	基	25		単一 78号
スノーポール	設置；支給品；再利用	本	54		単一 79号
スノーポール	撤去；支給品；再利用	本	54		単一 80号
人力除雪工		m3	510		単一 81号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 82号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 83号
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 84号
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 85号
ハチの巣撤去		箇所	1		単一 86号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	遊水路管理		単価適用年月	2022. 11	
			歩掛適用年月	2022. 11	
			労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊水路巡視点検B	2回/日；真栄公園、真栄春通り公園、真栄夏通り公園、真栄あおぞら公園	日	204		単一 88号
遊水路清掃B	真栄西公園 157m2	回	8		単一 89号
遊水路清掃B	真栄春通り公園 23m2	回	8		単一 90号
遊水路清掃B	真栄夏通り公園 81m2	回	8		単一 91号
遊水路清掃B	真栄あおぞら公園 80m2	回	8		単一 92号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	簡易水洗式トイレの設置・撤去	単価適用年月	2022. 11	歩掛適用年月	2022. 11	労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要		
簡易水洗式トイレ（洋式）	単価策定 リース代 洋式便所 10日間以内（1回） 清掃1回含む（くみ取り含まず）	棟・回	1				
簡易水洗式トイレ（和式）	単価策定 リース代 和式便所 10日間以内（1回） 清掃1回含む（くみ取り含まず）	棟・回	1				
簡易水洗トイレ清掃費	単価策定 リース期間内に追加で清掃を行う場合	棟・回	1				
納入・引き取り運搬費	単価策定 片道 杭打ち込み固定、杭撤去含む	回送	1				
し尿処理（汲み取り）手数料	単価策定 27Lあたり（標準仮設便所では27L以内） （全ての間接費対象外）	回	1				
合 計							

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R5年度 清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務(清田地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理			式	1		
標準作業			式	1		
清掃・草刈			式	1		
清掃			式	1		
草刈			式	1		内-1号
樹木管理			式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤			式	1		内-3号
低木等管理			式	1		内-4号
高木剪定			式	1		内-5号
伐採			式	1		内-6号
抜根			式	1		内-7号
巡視点検			式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務(清田地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
		樹木冬囲い		式	1		内-9号
		歩道美化		式	1		
		花苗配布		式	1		内-10号
		鳥獣対応		式	1		
		カラス・ハチ		式	1		内-11号
		安全費		式	1		
		交通管理		式	1		内-12号
		区特有作業		式	1		
		樹木管理		式	1		
		樹木補植		式	1		内-13号
		緊急対応		式	1		内-14号
		廃棄物処理		式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R5年度 清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務(清田地区)【街路樹編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	街路樹維持管理
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	廃棄物処理費		式	1		内-15号
	直接工事費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費		式	1		
	工事原価		式	1		
	一般管理費等		式	1		
	工事価格		式	1		
	消費税等相当額		式	1		
	工事費計		式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022.11 2022.11 1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	1		単一 4号
樹木下枝取り		本	1		単一 5号
薬剤散布C	施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 6号
薬剤カプセル打込みD（公園街路樹編No.145）	公園など、薬剤（支給品）	本	1		単一 7号
支柱結束A	二脚鳥居型；C30cm標準	本	1		単一 8号
支柱取付B-1	二脚鳥居型添木無；支給品L=1.8m	組	1		単一 9号
道路植栽（支柱設置）	高木二脚鳥居添木無幹周30上40末 支柱 10本以上50本未満 無 無 供用区間 標準（歩道及び交通島） 無	本	1		単一 10号
支柱撤去B	二脚鳥居型添木無；L=1.8m 片付け含む	組	1		単一 11号
支柱撤去D	二脚鳥居型；テックウッド L=1.8m	組	1		単一 12号
支柱補修A	購入品；支柱1本取替；L=1.8m	組	1		単一 13号
支柱補修C	購入品；横木1本取替；L=0.6m	組	1		単一 14号
支柱補修D	支給品；支柱1本取替；L=1.8m	組	1		単一 15号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A	C≤30cm；人力；片付含む	本	1		単一 19号
街路樹木剪定B	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	1		単一 20号
街路樹木剪定C	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	1		単一 21号
街路樹木剪定D	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	1		単一 22号
街路樹木剪定E	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	10		単一 23号
街路樹木剪定F	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	1		単一 24号
街路樹木剪定M	H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 25号
街路樹木剪定N	H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 26号
街路樹木剪定O	H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 27号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
伐採A	15≦C<20cm	本	1			単一 28号
伐採B	20≦C<30cm	本	1			単一 29号
伐採C	30≦C<40cm	本	1			単一 30号
伐採D	40≦C<60cm	本	1			単一 31号
伐採E	60≦C<80cm	本	1			単一 32号
伐採F	80≦C<100cm	本	1			単一 33号
伐採G	100≦C<120cm	本	1			単一 34号
伐採H	120≦C<150cm	本	1			単一 35号
伐採I	150cm≦C	本	1			単一 36号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	摘要
抜根A	C<30cm	本	1			単一 37号
抜根B	30≦C<60cm	本	1			単一 38号
抜根C	60≦C<90cm	本	1			単一 39号
抜根D	90≦C<120cm	本	1			単一 40号
抜根E	120≦C<150cm	本	1			単一 41号
抜根F	150cm≦C	本	1			単一 42号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	30		単一 44号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	30		単一 45号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	30		単一 46号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	30		単一 47号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	カラス・ハチ		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 48号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級、計画撤去	箇所	1		単一 49号
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級、計画撤去	箇所	1		単一 50号
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級、計画撤去	箇所	1		単一 51号
ハチの巣撤去		箇所	1		単一 52号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	樹木補植			単価適用年月	2022. 11
				歩掛適用年月	2022. 11
				労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹植栽	ヤマモミジ；H3.5・C0.15・W0.7；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 54号
街路樹植栽	ナナカマド；H3.5・C0.15・W0.8；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 55号
街路樹植栽	イチョウ；H3.5・C0.15・W0.6；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 56号
街路樹植栽	イタヤカエデ；H3.5・C0.12・W0.8；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 57号
合 計					

R5年度

清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務（清田地区）

公園数量調査書

公園数量調査

NO	公園名	雪入協定	公園面積	管理形態	簡易水洗式トイレ(洋式) (棟・回)	簡易水洗式トイレ清掃費 (棟・回)	納入・引き取り運搬費 (回送)	し尿処理(汲み取り)手数料 (回)
近隣2	真栄公園	有	11449	団体(清掃業者(草刈))	-	-	-	-
近隣3	清田中央公園	有	14541	業者管理	-	-	-	-
近隣9	清田西公園	有	19886	業者管理	-	-	-	-
近隣10	真栄東公園	無	18819(9719)	団体(清掃業者(草刈))	-	-	-	-
近隣10	真栄東公園(特緑)	無	1,3ha(9099)	業者管理	-	-	-	-
近隣14	真栄西公園	無	23933(19714)	団体(清掃業者(草刈))	-	-	-	-
都緑1	清田南緑地	無	8413	業者管理	-	-	-	-
都緑5	清田西緑地	無	2972	業者管理	-	-	-	-
都緑6	真栄夏通緑地	無	2221	業者管理	-	-	-	-
都緑12	ハイテクヒル真栄緑地	無	230007(3000)	業者管理	-	-	-	-
街区3	清田かっこ公園	有	1545	町内会管理	-	-	-	-
街区4	清田緑公園	有	1648	業者管理	-	-	-	-
街区8	真栄さくら公園	有	1809	団体(清掃業者(草刈))	-	-	-	-
街区10	清栄公園	有	2196	町内会管理	-	-	-	-
街区12	真栄さぼてん公園	有	3839	業者管理	-	-	-	-
街区20	清田しらかば公園	有	1297	町内会管理	-	-	-	-
街区21	真栄しらかば公園	有	4487	業者管理	-	-	-	-
街区22	清田のぞみヶ丘公園	有	829	町内会管理	-	-	-	-
街区23	真栄第一公園	有	1083	町内会管理	-	-	-	-
街区29	清田ひばり公園	有	845	町内会管理	-	-	-	-
街区30	真栄みつば公園	有	957	業者管理	-	-	-	-
街区31	清田見晴台公園	有	3031	町内会管理	-	-	-	-
街区33	真栄しんれん公園	有	453	町内会管理	-	-	-	-
街区34	清田あかしや公園	有	1596	町内会管理	-	-	-	-
街区35	真栄ひまわり公園	有	2294	業者管理	-	-	-	-
街区38	清田青空公園	有	2705	町内会管理	-	-	-	-
街区53	清田どんぐり公園	有	2525	町内会管理	-	-	-	-
街区54	真栄あさがお公園	有	1248	業者管理	-	-	-	-
街区62	清田トネ川4号橋公園	有	975	町内会管理	-	-	-	-
街区63	真栄わんぱく公園	有	1015	町内会管理	-	-	-	-
街区71	清田ライラック公園	有	1102	町内会管理	-	-	-	-
街区88	清田わらべ公園	有	217	業者管理	-	-	-	-
街区89	清田あさひ公園	無	4266	町内会管理	-	-	-	-
街区90	真栄ライラック公園	有	390	業者管理	-	-	-	-
街区94	清田さくら公園	有	1165	町内会管理	-	-	-	-
街区95	清田すずめ公園	無	2318	町内会管理	-	-	-	-
街区116	真栄あけぼの公園	有	2578	業者管理	1	1	1	1
街区117	真栄春通公園	無	2312	業者管理	-	-	-	-
街区119	清田緑葉公園	有	1420	業者管理	-	-	-	-
街区120	清田緑清公園	有	1000	業者管理	-	-	-	-
街区121	清田樹林公園	有	1500	団体(清掃業者(草刈))	-	-	-	-
街区130	清田桜ヶ丘公園	有	3137	団体(清掃業者(草刈))	-	-	-	-
街区131	清田わんぱく公園	有	416	業者管理	-	-	-	-
街区136	真栄そよかぜ公園	有	1527	業者管理	-	-	-	-
街区137	真栄あおぞら公園	有	1613	町内会管理	-	-	-	-
街区138	真栄秋通公園	無	3048	業者管理	-	-	-	-
街区139	真栄あかしあ公園	有	340	業者管理	-	-	-	-
街区147	真栄風の子公園	有	1211	町内会管理	-	-	-	-
街区158	清田元町さくら台公園	有	4953	業者管理	-	-	-	-
街区179	真栄せせらぎ公園	有	610	業者管理	-	-	-	-
街区183	清田コナラ公園	有	1300	業者管理	-	-	-	-
街区184	清田ふれあい公園	有	1101	業者管理	-	-	-	-
街区186	真栄わくわく公園	無	558	町内会管理	-	-	-	-
街区188	清田つどい公園	有	5528	業者管理	-	-	-	-
街区189	清田トネ公園	有	3249	団体(清掃業者(草刈))	-	-	-	-
街区191	清田そよかぜ公園	有	502	業者管理	-	-	-	-
街区192	清田の丘公園	有	2663	業者管理	-	-	-	-
街区193	清田ペリカ公園	有	872	業者管理	-	-	-	-
街区196	清田つきやま公園	有	1087	業者管理	-	-	-	-
地み3	地域のみどり3	無		業者管理	-	-	-	-
地み14	地域のみどり14	無		業者管理	-	-	-	-
地み17	地域のみどり17	無		業者管理	-	-	-	-
地み18	地域のみどり18	無		業者管理	-	-	-	-
その他	その他公園	無			-	-	-	-
			合計		1	1	1	1
			再計(設計書計上数値)		1	1	1	1

R5年度

清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務（清田地区）

街 路 樹 数 量 調 書

